

第2回峡南医療センター企業団介護老人保健施設ケアセンター いちかわ在り方検討審議会会議議事要録

日 時：令和8年6月23日（火）14：00～15：50

場 所：ケアセンターいちかわ、市川三郷診療所1階食堂

出席者：

審議会委員：7名 4名欠席

市川三郷町：2名

富士川町：欠席

企 業 団：経営管理局長、総務人事部長、富士川病院事務部長
市川三郷診療所兼ケアセンターいちかわ事務部長
サンビューふじかわ事務部長、経営企画部主幹係長、
総務人事部主幹係長（記録）

件 名：第2回峡南医療センター企業団介護老人保健施設ケアセンター
いちかわ在り方検討審議会

進行：総務人事部 総務人事部長

- 1 開会 ⇒ 総務人事部長
- 2 ケアセンターいちかわ施設見学
- 3 議事要録の確認
- 4 質疑応答・意見交換

峡南医療センター企業団介護老人保健施設ケアセンターいちかわ在り方
検討審議会設置条例の規定により会長が議長を務めることになっている
ため藤原会長が務めた。

進行：会長

・委員

ケアセンターとサンビューにそれぞれに申込をする人と、両方へ申し込む
場合と、どのような違いがあるのか。

・市川三郷診療所兼ケアセンターいちかわ事務部長

どちらかの施設への入所を強く希望されている方には、無理に両施設の申
込をさせることはない。自宅が近いこの地域の施設に1日でも早く入りたい
という希望のある方や、どちらの施設でも良いので早く入所したいとい
う方には両施設ともに申し込みしていただくことをお勧めしている。その
ような方は他市町村の老健施設にも同時に申込をしているかもしれない。

・委員

曜日によってケアセンターに行ったり、サンビューに行ったりするような

ことはないか。

- ・市川三郷診療所兼ケアセンターいちかわ事務部長

基本的には、どちらかに限定していただいている。

- ・経営管理局长

当企業団には病院、診療所、2つの老健があるが、入院患者と入所者がなかなか定員に満たなく、入所率が低いこともあるので、病院では医療連携センター室と医療相談室という部門に社会福祉士が配置され、看護師も配置されていた。各老健は介護福祉士が相談員として各施設に配属される形でスタートしていた。前看護部長が退職するときに、地域支援センターという形で、これらの施設を一元化し、4つの施設の連携が取りやすいように形を変えた。そのセンター長に前看護部長を地域支援センター長として配置し、4施設を統括して入所率を上げるための組織を作った。その後、老健の相談員も一元化し、両方の施設に配置できるよう色々と形を変えようとしたが、現実的には1人ずつ配置したうえで、社会福祉士の保坂主査を配置し、連携が取れるようにし、どちらかの施設に申し込めば、もう一方の施設とも相談ができるような形で運用していくような形に変えてきたのが経緯である。

- ・委員

前回の会議でケアセンターの施設が古いという説明であったが、かなり改装されたのか個室もきれいだと感じた。この施設が終わりになってしまう可能性があると思うと、もったいないなと感じた。個人的にも、病院にも昔から何度も来ており、ケアセンターにも仕事で出入りしていたこともあったが、旧市川大門町立病院やケアセンターに携わる人がすごく好きで、温かい気持ちで医療や介護に携わってくれていると感じている。そういうところがなくなってしまうのは、個人的には残念である。財政上のことはあるが、形ではなく、温かい気持ちは残していけるようないい意味での譲渡、廃止となればよいと思う。

- ・事務部長

企業団としても、ケアセンターを潰してしまおうとお願いしているのではない。公立に拘ることなく民間が入った形であったとしても継続していきえるよう努力する。診療所も老健も町のために長く運営できるように協力していただきたい。この地域出身の職員も多いので、気心が知れているだけでなく、診療所と老健の職員の気持ちの中には地域の皆さんに対する優しさがあると感じている。

- ・委員

この病院や老健の赤字をどのようにしたらよいかと、議会の立場で携わってきた経緯がある。企業団から老健の在り方について案を出していただき、富士川町議会で持ち帰って検討した結果、企業団の案でよいということで意見をまとめた。2つの町があるので難しいところもあり、市川三郷町では意見がまとまらなかったなので、この審議会が設置されたと思う。その時に、この施設を利用している方々が今後どうなるのかを1番に考えていただきたいと意見を述べた。もう1つは、ここで働く人の幸せがないと組織はうまくいかないのでは、その2つを考えて今後のことを検討してほしい。今回、企

業団が示したのは、まずは民間で受けてくれるところがあるかどうか。その場合においても、そちらに移った職員の方々が仕事をしやすい、幸せに感じられるようにならなければならないし、今までどおりのサービスが受けられるようではなければならない。その2点を重点に今後も検討していただきたい。長年関わってきたので、愛着もあり、残したいという気持ちもあるが、経営的なことを考えるとなかなか厳しいところもある。大前提は、地域医療、地域介護を守っていくということでないといけない。2つの町で設置しているので、両町の町民福祉の向上につながるようにと考えている。公設の老健は県内でも5施設しかなく、そのうち3つが峡南地域、さらにそのうちの2つを峡南医療センターが抱えているので、なんとか考えないといけないと思っている。町の社会福祉協議会が併設されているので、今後も同じ場所にいられるような形になるとよい。

・**経営管理局長**

利用者の今後については、譲渡先の事業者の考えが現時点で分からないので、サウンディング型市場調査を行う中で、どのような条件であれば受け入れていただけるかを相談していくつもりである。民間の手法でいけば、入所定員70名、通所定員17名が適正なのか、他にやり方があるという考えなのかも含め再検討されると思う。ただ、施設自体が70名定員でできているので、増やすことは難しいと思う。職員については、心配をお掛けしているが、企業団の同じ仲間ということで、誠実に対応していきたい。やはり、現時点ではっきりとしたことはお答えできないが、企業団に残りたいという方には、他施設になるかもしれないが、人事異動で対応できることは対応していきたい。ケアセンターに残りたい、働きたいという方がいれば、条件は変わるかもしれないが、譲渡先の事業者に雇用していただけるようお願いしていくつもりである。

・**委員**

職員の処遇について、条件を満たすような社会福祉法人へ矢を当てようというような検討、見通しはどの程度考えているのか。ニーズがそれぞれであるから難しいが、要望はたくさん出てくるので、受ける側としてもそれに対応しなければならないと思うが、受け手がなければ話にならない。現時点でどの程度進捗されているのか。

・**経営管理局長**

現時点で当てがあるわけではない。県内事業者全てとそれ以外にも興味を持たれている事業者には声掛けをしたうえで、なんとか条件を折り合って、受けていただけるようなところを探したい。

・**委員**

30年後の解体がネックになるかと思っている。今の時点で解体するとどのくらい見込まなければならないのか、あと30年後に解体してもらわなければならないという、その考え方をお教えいただきたい。

・**経営管理局長**

事業者さんとの交渉の中で、そこもネックになってくるのかなとも思うし、その解体の費用を全部持っていて、更地にして返すということを条件

のままにすると、そこは全部事業者さんの方で持たなければならないということで、それでまた手を引いてしまうという可能性もあるので、本当に条件次第だと思う。

市川三郷診療所の解体をするのにどのぐらいかかるのかを、以前、調べていただいた時に、ここはアスベストも入っているようなので、その分もちよつと加わりますが、金額は億単位になる。

- **委員**

企業団がこのままやっていっても、もう30年後には耐用年数過ぎて解体ということが、そういう意味で30年ということか。

- **経営管理局長**

建築士さんが30年も建物は持たないということであれば、もう少し短い期間を設定しなければいけないし、逆に改修してでももっと長くやりたいということであれば、その先も継続して行うことは可能である。

- **会長**

サンビューは3、4年くらいあとに出来て、富士川病院も似たようなものということで、大規模修繕についてはこの在り方の検討とか、日常的に構成町との議論とかで、大規模更新を含めて検討が進んでいるのか。

- **経営管理局長**

全然まだそこには手がついてない。富士川病院とサンビューも26年経っていて、だいぶ修繕が多くなってきているので、普通の病院も30年ぐらいで一応再整備を行って機能を少し戻すのであるが、まだその計画も立てられない状況である。

こちらの方を優先的にやらなければいけなかったのが、来年度、令和9年度に市川三郷診療所についてはバリューアップ工事を行って、この一階部分がかなり綺麗に改修される予定である。そこからまた何年かは維持できると思うが、富士川の方はまだどこかで手を入れないと大きな修繕になってくるだろうということを予想している。

- **会長**

サンビューもケアセンターも診療所も病院も耐震性は確保されているのか。

- **経営管理局長**

耐震性は確保されている。診療所のバリューアップについては、内装とトイレを綺麗にする。

- **会長**

30年後の解体という話あったが、ケアセンターを拝見して、水回り関係のところが大体物置になっている。2階、3階の洗面所が物置になっていて、プールはもっと早い段階から使われていない。これもサウンディング調査になるのですが、あれを見ると大規模修繕、ちょうど30年節目の水回りを中心とした大規模修繕、あるいはそもそも存続が厳しいというところで、実際にいろんなものの更新で億単位でかかるってところは、民間の法人がそこも含めて持ってくれるのか、それとも構成町と企業団として一定程度はそこをシミュレーションして、持参金というか、そういった検討を、この在り

方検討会の前段階で議論に上がったのか。

- **市川三郷診療所兼ケアセンターいちかわ事務部長**

可能な範囲の対応はしていきたい。今年度も1千万円かけ、30年間使用してきた冷温水機、空調設備の修繕を予定している。入れ替えをすると億単位になってしまうので、少しでも延命できるような措置を施していきたい。そのような対応を行う事で、サウンディング市場調査の中で折り合いがつけばと思う。

- **会長**

修繕費用について構成町と検討したか。

- **経営管理局長**

企業団として老健の赤字を支えることができないので、両町で支えていただけないかという話をした。両町も構成町として企業団を支えるというお気持ちはいいただいているが、現時点では介護老人保健施設への負担金は出さないという回答であった。

今後調査等で一時的に施設修繕等が必要になった時には、また改めて構成町にもご相談はするが、構成町の方でどのようにお考えいただくのか。現時点ではやっぱりお金は出せないなので、指定管理も選択できないということで、譲渡を選んでいる。

- **委員**

企業団が譲渡する施設について整備をするかは譲渡の条件による。今、考えているのは無償譲渡だから、あとは受け入れてくれた方に任せるとするのが考え方である。だからこれをある程度整備が必要だから両町に負担しろというのは、両町は納得しないと思う。町にある病院には両町に交付金が出る。総務省の繰り出し基準というのがあり、繰り出し基準いっぱい負担はしている。老健に交付金はないので、負担金を出せというのであれば老健全部廃止しろというような過激な人も出てくる可能性がある。それを両町に負担させるというのは非常に難しいと思う。その譲渡の条件をどうするかに変わってくると思うので工夫が必要である。

- **会長**

この住民の理解は我々の検討の時間ということもあり、当初の予定より遅れているので、もしサウンディング調査でそういう要望があっても、一切もう出さないものは出さないというところを含めて少し検討は必要ではないか。出せないなら出せない条件での民間譲渡という形で、当然公募に行くことになると思うので、頭の体操はしておいた方がよいと思う。

- **委員**

土地と建物、市川三郷診療所、ケアセンター、富士川病院、サンビューの土地の登記簿上の所有者を教えてほしい。

- **経営企画部主幹係長**

市川の土地については診療所とケアセンターの土地について登記簿上は市川三郷町となっているが、町から企業団にという議会の議決は出ているので、あとは登記をする予定である。

- **経営管理局長**

企業団の決算上の資産の中に土地が含まれているので、所有権は企業団が持っているが、登記簿謄本の登記はまだされてない。

土地と建物を出資していただいた。土地の方の登記はまだ町のままだが登記をする予定である。

- **経営企画部主幹係長**

建物については民間でないので登記はないと聞いている。 富士川病院とサンビューについては全部企業団になっている。

- **委員**

2つの病院を統合するときには、社会保険鰺沢病院だった。医療が脆弱なところに地域医療再生基金何十億円が国から補助され、それを使って、当初峡南病院、市川三郷病院、鰺沢病院の3病院を合併しようとしたが、峡南病院が抜けて、2町で合併した。その時に鰺沢病院は国から来た地域医療再生基金で購入した。市川三郷町は企業団に建物と土地を提供した。富士川町は市川の病院を提供した金額に見合うお金を出した。そして峡南医療センターが設置された。富士川町はお金を出し、市川三郷町は建物、施設整備、土地も含めて出した。そういう形で峡南医療センター企業団が設置された。

市川三郷病院は何十億円かを借り市川三郷病院を建てた。その返済金も残っていたが、それも一切企業団が引き受けて企業団が返していた。赤字がどんどん増えていくばかりで、その返す部分を両町で半分ずつみている。市川三郷病院の起債の償還部分は去年終わったということで、両町の負担がその部分はなくなったけれども、病院運営のための総務省が出している繰出基準の部分については両町で出している。

- **経営管理局長**

この土地は市川三郷診療所とケアセンターが隣接して使用しているので、実際に譲渡するときどこで線を引くのかを、今、一生懸命選別をした上で、不動産鑑定をして、どのくらいの価値があるのかを調べている段階である。その不動産鑑定の結果によって、本当は有償で譲渡した方がいいとは思いますが、それで相手が見つかるかどうか、有償でやって、さらに今度無償でやってという段階を踏んでいくのかということも、これから検討していかないといけないと思っている。

- **会長**

民間譲渡する際に土地は企業団に残しつつ、箱物の部分を譲渡して更地にして返すという形なので、土地を有償貸付とか、あるいは無償30年といった形で、あくまで上物が成立した場合は民間に移る形で30年間使う形で、有償での貸付は無償での30年間無料、タダで貸すかは、サウンディング調査の状況を見ながら判断していく。今のところどちらもオプションとしてはあり得るということである。

待機の問題で女性の方が入所が早めで、部屋が多いので3、4ヶ月、男性は6ヶ月ぐらい、一方定員70名に対し入所者が今62、63人ぐらいという形で83%。これは1割程度は入れ替えの対象と入所の入れ替わりとか準備とかあるので、どうしても満床になったとしても1割程度は空きが発生せざる

るを得ないということか。

- **経営管理局長**

予算で目標としているのは65人を入れてくださいということなので、90数%にはなるかと思うが、現実的には男の人の部屋と女の人の部屋があったり、それから入所されている方で入院してしまったりというところで、またその方が戻ってくることもあり得るので、その間そこをまた埋めるわけにはいかない。

- **市川三郷診療所兼ケアセンターいちかわ事務部長**

ユーティリティ的な部屋がうまくあればいいが、やはり30年前の設計なので、なかなか固定した状態で上手く使えないというところはある。民間では一割程度のマイナスという考えはないのかもしれないが、公的である以上は、地域の皆さんに対する利便性とか、入院をして戻ってこられる生活の場所の確保というようなことを考えると、致し方ないところ。そこが公的な施設としての役割であると考えている。ただし、これだけの赤字を出していることについては、事務長として本当に責められるべきと思っている。

- **会長**

社協さんがあそこにスペースを持って、デイケアを行っている。これは、企業団側が社協さんに貸している形で賃料とか契約しているのか。

- **事務部長**

面積で割り出して、日常的な運営経費等を含めた形で請求をしている。民間譲渡する場合、事業者によっては、社協さんのスペースを要求する場合もあり得る。我々の条件としては、社協さんはそのまま残してほしいということを、サウンディング市場調査の中で発言していくが、最悪の場合もあり得る。

仮にケアセンター自体がなくなれば、社協さん単独で施設を運用することは不可能だと思う。例えば、大きなボイラーを使って、デイサービスの人たちだけにお風呂を提供するだけでは、資金的に持たない。ケアセンターが継続できれば社協さんも継続できる可能性が高いが、考え方を変えれば、0か百かといっていうところになる。ケアセンターを民間に任せても残すのであれば、社協さんには別のところという話もしなければならないこともあり得る。まず、サウンディング市場調査の中で、社協さんは残していただきたいという条件をしっかりと伝えることになる。

- **会長**

見学する時、通所のスペースが会議室になっていたが、たまたまか、それとも本来は違う部屋を使っていたが、いろんな事情であそこに使わざるを得なくなったのか。

- **市川三郷診療所兼ケアセンターいちかわ事務部長**

このコロナ禍前まで、入所も通所も2階を使用していたが、感染防止上、分けた方がいいという状況になったため、通所は1階の会議室を使用することになり、現在もそのままの形で業務が続いている。

- **委員**

今の入所している方たちを、本当はそのまま引き受けて、そのままやっていけばベストだと思うが、なかなかそれは現実難しいのかなと思う。全く違う形態で介護をやっている業者さんが買うと言ってきてくれた場合も想定しているか。例えば、高級路線であったり、老健とはちょっと違うような施設として利用して 30年後無償で返しますっていうような提案があった場合はどうか。

・ **経営管理局長**

まず今回譲渡の先としては、必ず介護老人保健施設の事業者さんに受けてくださいということで、老健の事業を継続することは一つの条件にしたい。町の方の介護保険事業計画もあり、必要であると言われている。市川三郷町からも、なるべくそのままの定員で進めてほしいという考えなので、老健として譲渡するということを一つの条件にしたい。その老健を高級路線というか、形を変えるかどうかは事業者さんの考えにもよるが、介護保険でやっている以上、介護報酬は一定の金額で定められているので、あとは日用品費や食費など、自費で決められるところをどの程度変えるのか、また今は基本型でやっているが、もっと稼ぎたいから強化型にするという考えであれば、今の施設でそこまでできるかどうかということは私もわからないが、そこは変わる可能性は多少ある。しかし、利用者さんの料金が大きく変わるかというと、同じ介護保険の制度の中でやっているのだから、ケアセンターとサンビューではこの自費の部分が多少違うところもあるので、全く一緒ということにはならないが、高級路線に行ったとしても、利用者さんの負担がものすごく大きくなるというのは、ちょっと考えづらい。でも、強化型にすると行った時に、どういう形になるか。

・ **市川三郷診療所兼ケアセンターいちかわ事務部長**

病院でも、例えば個室を使う、特別な薬を使う、いわゆる自由診療の部分と診療報酬の部分は分かれているため、特別な施設でない限り、山田局長も言ったように同じ老健という形であれば、利用者さんの負担が大きくなるようなことはないと思う。

・ **会長**

基本的な形態は、老健という形が現状はベースになり、それを大きく変えるような形の募集はしない、定員も現状の定員を減らすような提案はしない。最低限、これはもう現在の施設状況を維持するような枠の中での、サウンディング調査、そして募集になっていく見通しであることを確認した。

・ **経営管理局長**

先ほどご予約があつてお帰りになった委員から、私の方に質問として託されたものがありますので、ここで皆さんに共有していただきたい。（委員からのご意見を読み上げ）

質問1、3回の会議ですべて終了ですか。7月14日答申案決定になるのであれば、形だけの検討委員会だったのですか？これで丁寧な会議の市川三郷町への返答でしたら、私は困ります。もう一度、町当局町議会へ差し

戻していただき、丁寧にそれぞれの立場の意見をもう一度お聞き願いたい。

この質問に対し、今私がお答えできるものではないが、7月14日に次回を予定しており、この審議会の中で結論が出なければ、再度それ以降にも日程を調整させていただき、皆様のご意見をまとめていただいた上で、答申案というものを示していただきたい。特に7月14日に3回で終わってしまうということではない。

- **会長**

ここは委員の皆様と相談して判断していきたい。

- **経営管理局長**

もう一度、町当局や町議会へ差し戻していただきというところについては、我々は町とはもう複数回話し合いを続けてきており、町議会へも全員の議員さんにご説明をした上でここまで来ているので、ここで差し戻してもどうかと思っている。

2つ目の質問として、ケアセンターいちかわは内部職員がこのように大変なことになっているのに、どのような取り組み、内部での話し合い、職員の方々の意識改革などをしたのか？わずかでも赤字を減らせる対応が数字に見える化していない。については、企業団の経営改善の努力として、まず費用面を削減しようということで、契約、それから契約方法が結構多かったが、仕様内容の見直し、業者を一つにまとめて競争ができるようにするなどの取り組みはしてきて、数字も出してあるので、またお示しい。人件費については、単に他の施設に比べて高いというようなことを初めから感じていたので、級別定数、例えば、4級から5級に上がるための資格要件みたいなものがあり、それがないと昇格できないという仕組みになっているが、企業団はこれが緩かったため、2年前に国家公務員と同じ基準に改めた。ただ、今上がってしまっている人を減給降格させるわけにはいけないので少し時間がかかるが、人件費については国家公務員並みに少しずつ戻っていくと思う。ただ、例えば老健の物件費は20%あるかなにかぐらいの割合になっているで、今までも努力はしてきたが人件費の削減がなければ、これからもちっと難しいという状況になっている。その辺の資料もまた次回お出しした方がよろしいか。

- **会長**

我々の意見を一致させて、何らかの結論を出す必要がある。その検討においてきちんと努力も見たというところは必要だと思うので、用意してほしい。

先ほど委員からのご発言のところでもあったが、富士川町としては町の執行部側は当然この在り方の検討に関わっているし、議会としても了とする形で報告書に対して態度を示された。市川三郷町の方が在り方の報告書、検討報告会の報告書についても個別意見がついて、あと議会の方からももう少し企業団に対してこういう場を設けるのを含めてのリクエストがあったというような形なのか。

・委員

これをまた議会へ差し戻すというのは非常に難しい。我々の設置の背景自体が、議会の意見でこういう状況になり、審議会を設置した。全委員が納得するような形で答申ができるような形にした方がいいかと思う。企業努力や経営状態など、出した方が良くと思う。

・会長

次回、7月14日に結論が出れば、そこで無理に先伸ばしはしないが、まだ次回も含めて出た意見で引き続き次もやることも含めて進行していくという形でよろしいか。いずれにせよ、諮問が検討報告に対する内容についての意見なので、検討報告の内容自体を是とするか非とするか、懸念する部分を示すとか、付帯的な意見をつけて、概ね良しとするか、いろいろ選択肢はあると思うが、丁寧に議論をしたうえで委員会としての結論を生み出していくようにしたいと思う。

そういった方向で進めてよろしいか。まずは委員個々人で、この検討報告書1回目の資料についてのお考え、あるいは賛否含めてのご気持ち、あるいは疑問点と、あるいはさらに審議をしっかりとやるのが必要だというような資料のリクエストあったら、それは事務局に次回までまたお伝えいただいてもいいので、なるべく必要なものは遠慮なくお伝えいただきたい。

5 その他⇒特になし。

6 閉会⇒総務人事部長

終了 15 : 50